

説明内容

- 1 ニツ池公園の計画地の現状と計画上の位置付けについて
- 2 都市計画市素案について
ニツ池公園
大田神奈川線
- 3 関連する用途地域などの都市計画について
- 4 今後の手続きの流れについて

2-1 ニツ池公園の都市計画市素案について

ニツ池公園の概要について

都市計画の概要

『都市計画名称』

7・3・102号ニツ池公園

『公園種別』

特殊公園(風致公園)

『所在地』

鶴見区駒岡一丁目
獅子ヶ谷一丁目

『面積』

約2.7ha



2-1 ニツ池公園の都市計画市素案について

ニツ池公園の区域について

公園の用地

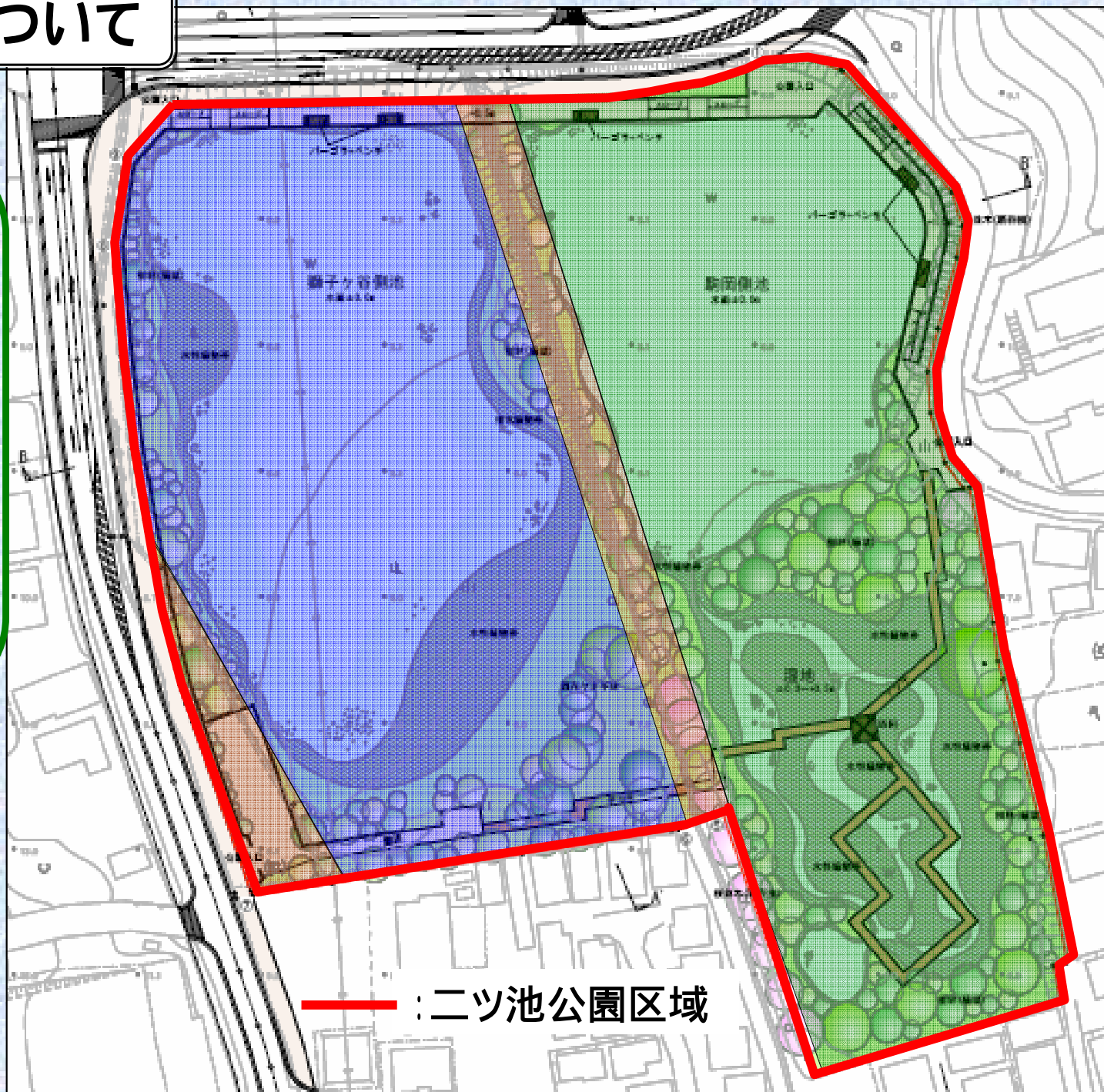
獅子ヶ谷池

駒岡池

池の堤など



ニツ池公園の区域



:ニツ池公園区域

2-1 ニツ池公園の都市計画市素案について

ニツ池の公園整備の基本的な考え方について

整備イメージ

自然的景観や
生物を保全

休養施設などを
配置

公園の具体的な整備内容については、都市計画決定後、皆様のご意見などを伺いながら調整してまいります。

池、堤、桜など

ベンチ、散策路、小広場など



2-2 大田神奈川線の都市計画市素案について

大田神奈川線の変更区間の概要について

現在の区間
延長：約650m

現在の全体
延長：約7,000m

変更後の区間
延長：約780m

変更後の全体
延長：約7,130m

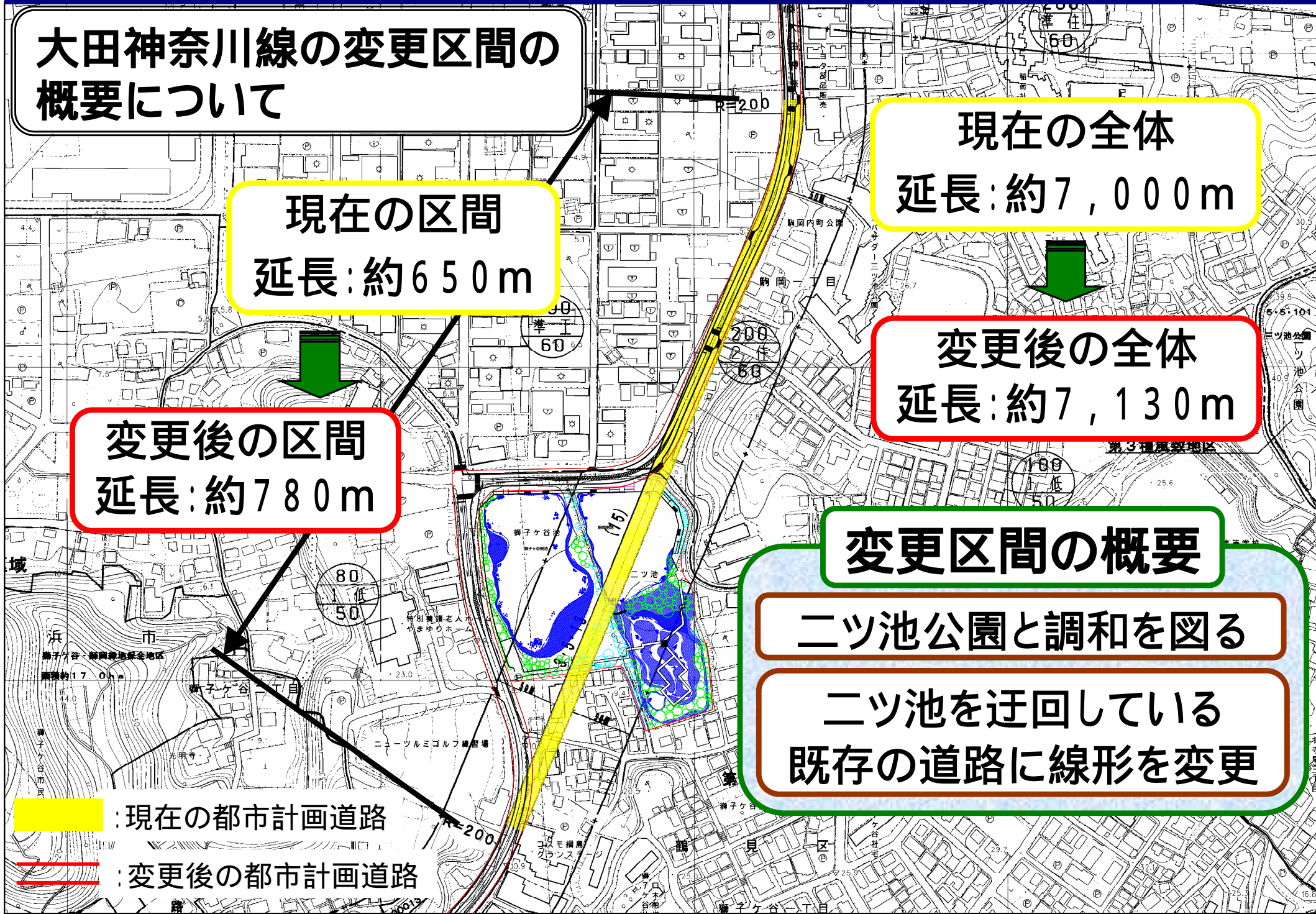
変更区間の概要

二ツ池公園と調和を図る

二ツ池を迂回している
既存の道路に線形を変更

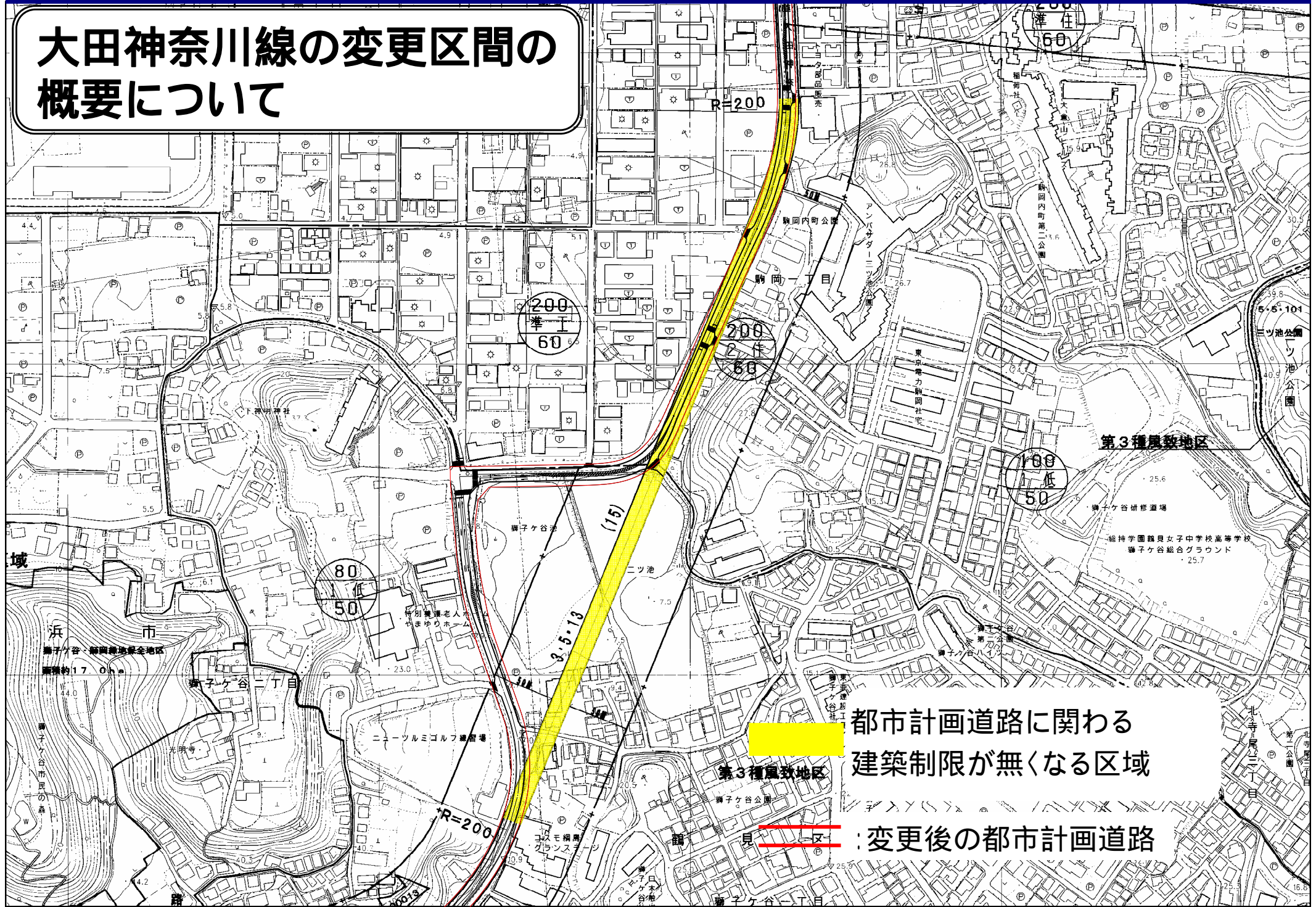
■：現在の都市計画道路

■：変更後の都市計画道路



2-2 大田神奈川線の都市計画市素案について

大田神奈川線の変更区間の概要について



都市計画道路に関わる
建築制限が無くなる区域


変更後の都市計画道路

説明内容

- 1 ニツ池公園の計画地の現状と計画上の位置付けについて
- 2 都市計画市素案について
ニツ池公園
大田神奈川線
- 3 関連する用途地域などの都市計画について
- 4 今後の手続きの流れについて

3 関連する用途地域などの都市計画について

沿道の用途地域などについて

 :現在の都市計画道路

 :変更後の都市計画道路

準工業地域

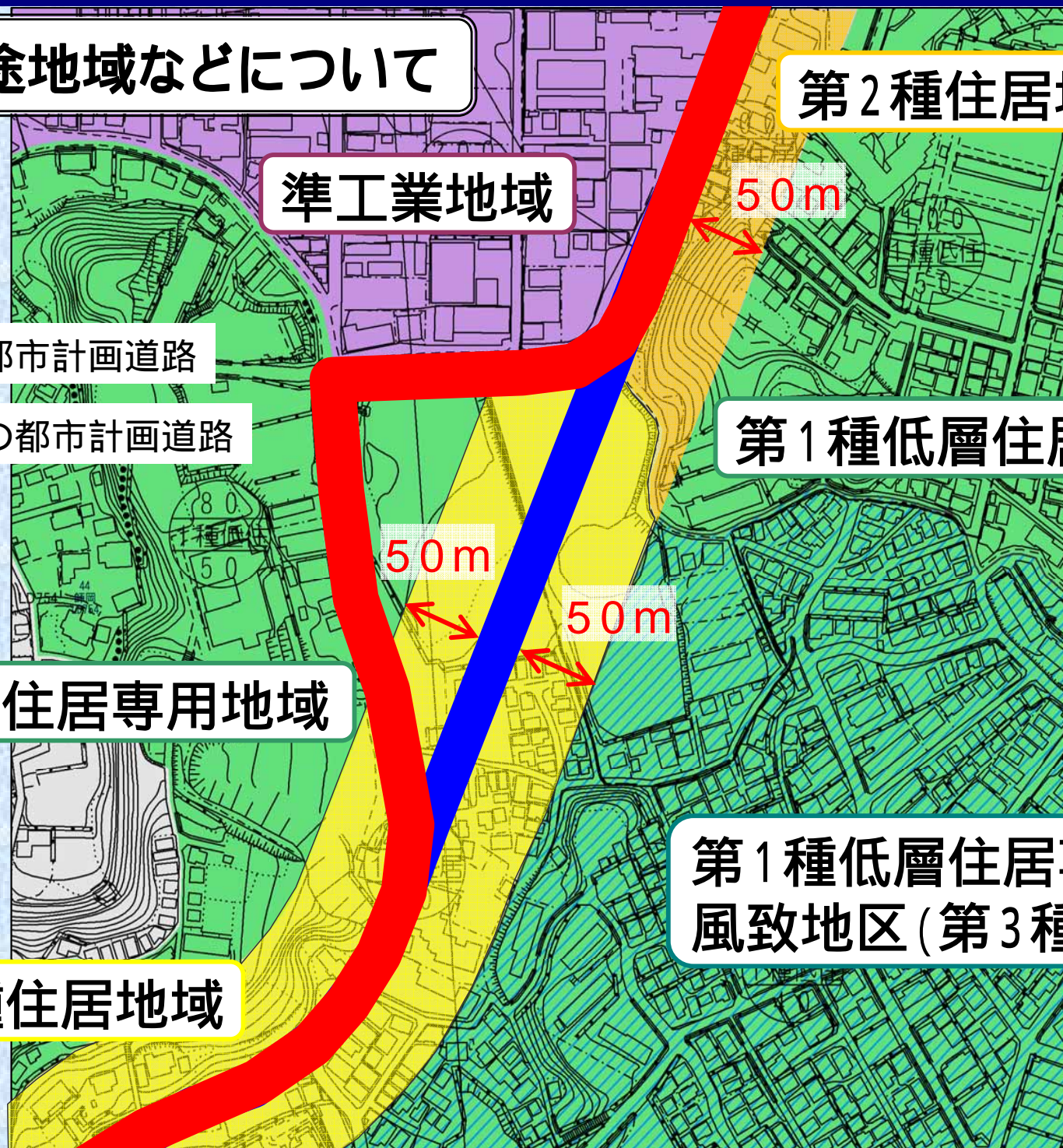
第2種住居地域

第1種低層住居専用地域

第1種低層住居専用地域

第1種低層住居専用地域
風致地区(第3種)

第1種住居地域

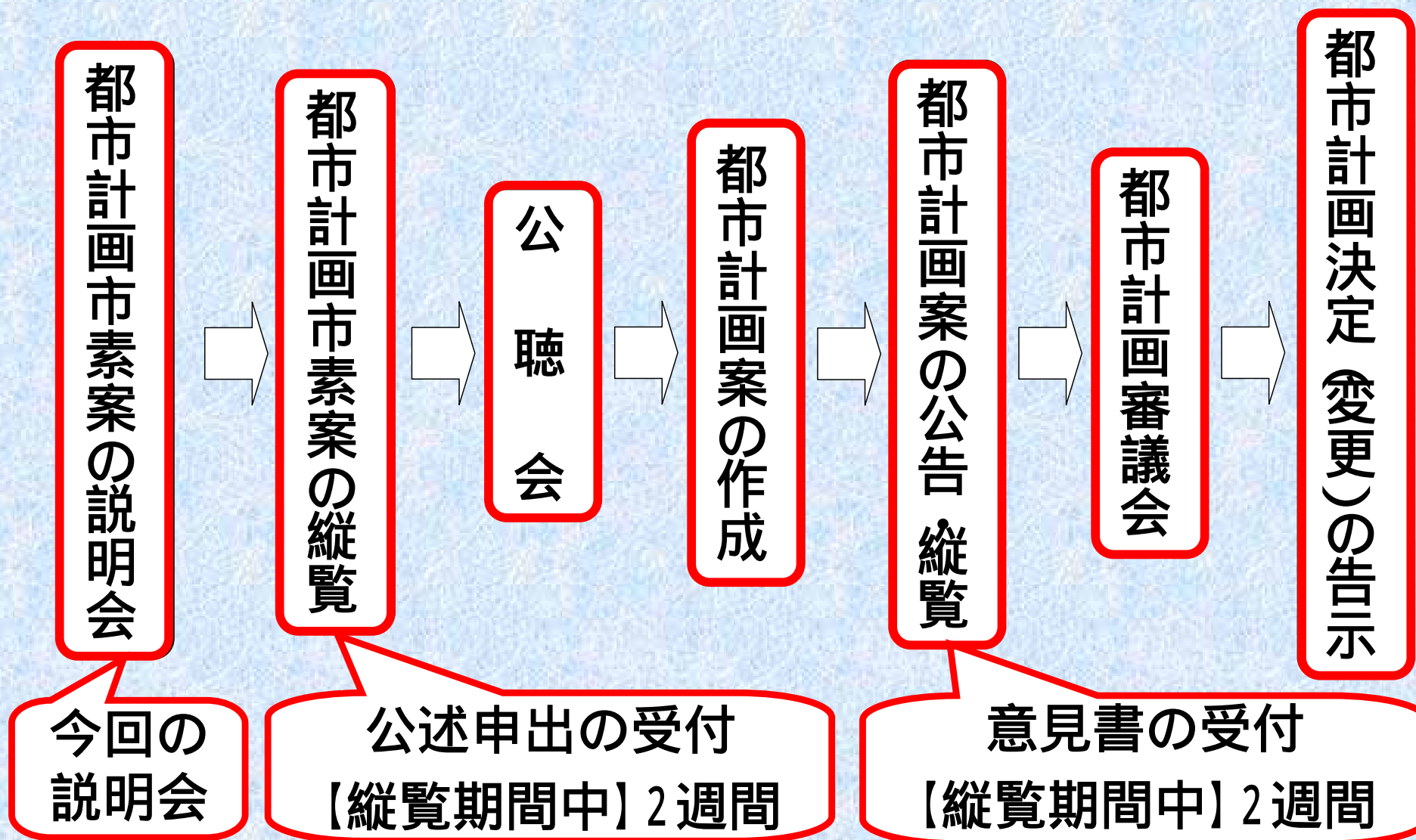


説明内容

- 1 ニツ池公園の計画地の現状と計画上の位置付けについて
- 2 都市計画市素案について
ニツ池公園
大田神奈川線
- 3 関連する用途地域などの都市計画について
- 4 今後の手続きの流れについて

4 今後の手続きの流れについて

今後の手続きの流れについて



4 今後の手続きの流れについて

都市計画市素案の縦覧について

縦覧期間 平成21年5月15日(金)～5月29日(金)
(土・日を除く 午前8時45分～午後5時15分)

縦覧場所

まちづくり調整局 都市計画課

鶴見区役所区政推進課でも

「都市計画市素案の写し」をご覧になれます。

都市計画課のホームページでも

「都市計画市素案の概要」をご覧になれます。

4 今後の手続きの流れについて

公述申出について

公述申出の受付

平成21年5月15日(金)～5月29日(金)

申出の対象者

- ・横浜市内在住者
- ・都市計画市素案に係る利害関係人など

公述の申出方法

指定の公述申出書に記入の上、5月29日(金)必着で、まちづくり調整局都市計画課へ持参か郵送

4 今後の手続きの流れについて

公聴会について

開催日時

平成21年6月24日(水)

午後7時～午後9時

会場

獅子ヶ谷小学校体育館

公述申出がない場合には、開催致しません。